

Dリビング・ウイル

JAPAN SOCIETY FOR DYING WITH DIGNITY NEWSLETTER 2013年(平成25年)10月1日発行 No.151



協会の会員は12万5484人です(9月1日現在)

主な内容

- 終末期意識調査の結果……2頁
- 第2回LW研究会の案内……6頁
- 北海道でもLW研究会……14頁
- 国際派理事長、東奔西走……5頁
- 1本の電話から一認知症……12頁
- 支部のページ……14~31頁



「事前指示書」(LW) 7割必要だが、作成は3%

厚労省の国民意識調査で明らかに

厚生労働省が5年おきに実施している終末期に関する国民意識調査(2013年)の概要(速報)がまとまった。自分が判断できなくなった時に備えて、事前にどんな治療を受けたいかを記載する「事前指示書」(LW)の作成には国民の7割が賛成しているものの、それに沿った治療を行うことを法律で定めることについては5割以上が消極的であることが明らかになった。

一般国民5000人、医師3300人、看護師4300人、施設介護職員2000人らに調査票を送り、それぞれ2179人、921人、1434人、880人から回答を得た。回収率は37%だ。これまで行われていた「終末期医療に関する国民意識調査」から、今回は「人生の最終段階における医療に関する意識調査」へと名称が変わり、設問内容も変更されているため、過去の調査と一概には比較できない。しかし、がんや心臓病、交通事故など末期の態様によって不必要だと思う治療を尋ねたり、どこで過ごしたいかを聞いたりするなど、きめ細かい調査内容となっている。

「必要」だが作成していない

今回の調査では、「リビングウイル」(生前意思)という言葉を使わずに、もし自分で判断できない場合に備えて、どのような治療を受けたいかなどを記した書面(事前指示書)を「あらかじめ作成しておくことについてどう思うか」と尋ねている。

これに対して国民の70%が「賛成」と答えている。反対は2%。医師の「賛成」は73%で、看護師85%、介護職員84%とさらに必要性を認める割合が高くなっている。リビングウイルの必要性について尋ねた08年の前回調査では、「賛成」と答えた国民は62%で、その前の03年調査では59%、さらに前の98年の調査では48%だったことを考えると、生前意思への理解が時代とともに進んでいることがうかがえる。

にもかかわらず、実際に書面を作成しているかどうかを尋ねると、作成している国民は3%に留まってい

た。医師でさえ5%、看護師、介護職員はともに4%という作成率の低さだ。事前指示書の必要性については認めるが、そのことが作成という行為に結びついていない状況が浮かび上がってくる。

法制化には慎重なスタンス

調査では、「事前に作成する書面に従って治療方針を決定することを法律に定めてほしいと思うか」と尋ねている。

これに対して「定めてほしい」と肯定的に答えているのは国民22%で、医師も16%に留まっている。逆に「定めなくてもよい」「定めるべきではない」と答えた国民が、合わせて53%と半数を超えている。医師にいたっては71%に達した。

前回の08年調査では、リビングウイルに賛成した人へののみ「法制定をすべき」か、「法律を制定しなくても医師が家族と相談の上、その希望を尊重して決める」との選択肢を示して尋ねたところ、「法制化をすべき」と答えた国民は34%、03年は37%、98年は49%。年を追うごとに法制化すべきと考える人が減っていることがわかる。

心肺蘇生、人工呼吸器は望まない

今回の調査では、病態によって希望する治療方針を尋ねている。

まず「末期がんで、食事や呼吸が不自由ではあるが、痛みはなく、意識や判断力は健康なときと同様である場合」の治療方針として、最も望まないのは「胃ろう」で72%で、次いで「心肺蘇生処置」が69%、「人工呼吸器」67%、「経鼻栄養」63%などの順で、逆に「口から水を飲めなくなった場合の点滴」は22%、「肺炎にかかった場合の抗生剤」は24%だった。

「認知症が進行し、身の回りの手助けが必要で、かなり衰弱が進んできた場合」も、ほぼ同様の割合を示している。

また「交通事故により半年以上意識がなく管から栄養を取っている状態で、衰弱が進んでいる場合」は、肺炎時の抗生剤の投与は27%の国民が「望む」のに対して、「人工呼吸器の使用」を望む人は9%、心肺蘇生処置は11%と少ない。

遅れる医療側の態勢整備

一方医療側への「死が間近な患者の治療方針について、患者本人や家族と十分な話し合いを行っていますか」との設問に対して、43%の医師が「十分行っている」と答えているが、「一応行っている」は29%、

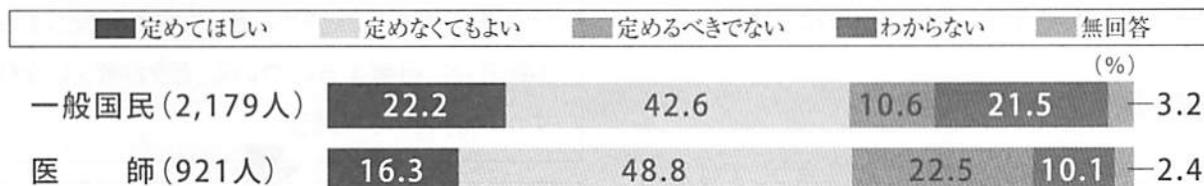
「ほとんど行っていない」6%など、必ずしも十分な意思疎通が行われているとはいえない。

また、「厚労省の『終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン』を参考にしているか」には、20%の医師が「参考にしている」と答えているものの、「参考にしていない」が23%、「ガイドラインを知らない」が34%であるなど、心許ない結果となった。「学会等により作成されたガイドラインを参考にしているか」についても、「参考にしていない」23%、「ガイドラインを知らない」が31%で、厚労省のガイドライン同様、周知されていない実態が浮き彫りになった。

グラフでみる「終末期に関する国民意識調査」結果

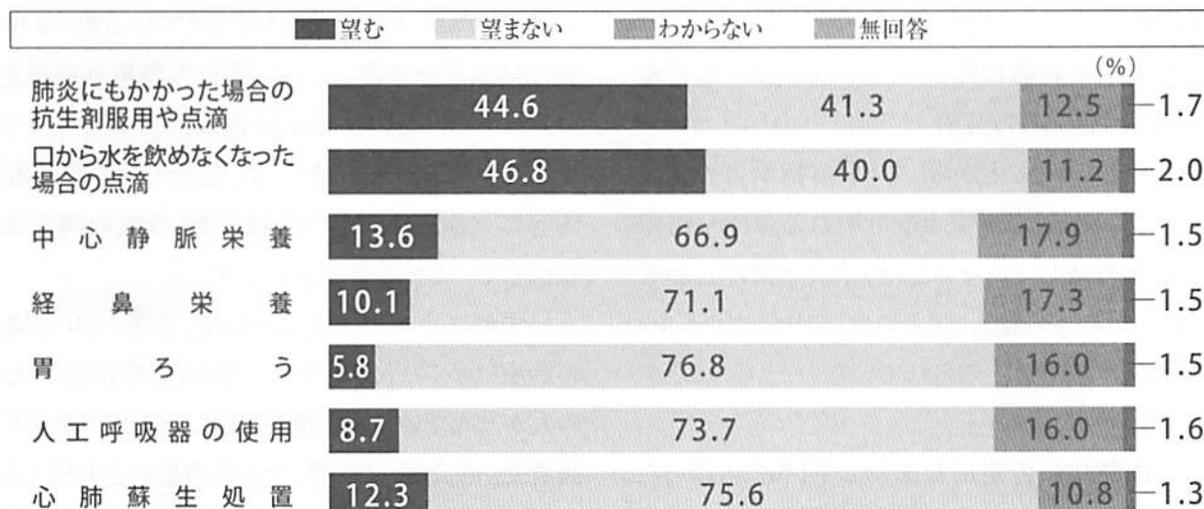
① 事前指示書に従った治療を行うことを法律で定めることの賛否

あなたは、自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかなどを記載した書面に従って治療方針を決定することを法律に定めてほしいと思いますか。



② 一般国民における希望する治療方針

認知症が進行し、身の回りの手助けが必要で、かなり衰弱が進んできた場合、どのような治療を望みますか。



解説

意識調査が突き付ける大きな課題

終末期やリビングウィルの在り方をめぐって

厚労省が公表した「人生の最終段階における医療に関する意識調査」は、従来とは設問内容が異なる項目がほとんどで、これまで5年ごとに実施していた調査とは単純には比較できないところが難点だ。だが、日本尊厳死協会にとって、大きな課題が突き付けられていることに変わりはない。

もっとも大きな課題は、調査で言う「事前指示書」(リビングウィル)について70%の国民が「賛成」と答えているにもかかわらず、実際に作成している人はわずか3%に過ぎないという事実だ。現在のわが協会の数は約12万5000人で、あえて強引に計算すれば70歳以上の人口約2100万人の0.6%に満たないということになる。逆に言えば、事前指示書に賛成の人がこれだけいるのだから、協会の存在さえアピールできれば、会員数はまだ増える余地が残っているということにもなる。

「事前指示書」の周知不足?

さらに大きな問題は、法制化だ。協会としては患者の自己決定権を尊重するためには、リビングウィルが生かされるような法整備が必要だと考えて運動してきた。だが、国民の半数以上が「定めなくてもよい」(43%)「定めるべきではない」(11%)と法制化に否定的で、それも時代とともに、その割合が増えていることに少なからずショックを受ける。

これを協会としてどう捉えたらよいのか。

自分が末期の状態に陥ったとき、心肺蘇生処置や人工呼吸器や胃ろうの装着を7割以上の国民が「望まない」と答えていることからして、事前指示書の重要性については認識していると受け取れる。だが、実際には3%しか作成していないという事実を掛け合わせると、おぼろげながら見えてくるのは、「リビングウィル」という制度そのものが「知られていない」ということではないだろうか。

さらに、法制化に否定的な医師が71%にのぼったことも首をかしげざるを得ない。現在、検討されている

法案には、延命治療を中止した医師は、たとえ患者がそのことによって死亡しても罪に問われないという免責条項が盛り込まれている。むしろ医師にとって歓迎されるはずだが、逆の結果になっているのはどうということだろう。

意図見えにくい設問項目

リビングウィルが国民の間に周知されていないのと同様に、法制化の意味が医師に理解されていないのではないかと疑いたくなる。

今回の意識調査のあり方で気になることがある。2つの設問を並べてみよう。

「治る見込みがなく、死期が近いときには延命治療を拒否することをあらかじめ書面に記しておく(中略)という考え方について、どうお考えになりますか」(前回までの調査)

「自分で判断できなくなった場合に備えて、(中略)どのような治療を受けたくないかなどを記載した書面をあらかじめ作成していくことについてどう思いますか」(今回の調査)

前回までの調査は、「不治かつ末期」という私たちが考える尊厳死の定義をなぞらえているが、今回の調査は終末期を想定しているだけで、尊厳死を想定しているわけではない。「治る見込み」「死期が近い」という文言があるか、ないかでは、患者の心や求める治療内容に大きな差が出てくるはずだ。今回の調査は何を意図しているのかが見えにくい。

いずれにせよ、終末期において、苦痛を和らげるための治療は多くの人が求めているが、延命治療は大多数の人が望んでいない現状が定着したことをうかがわせる調査だ。協会として今後、それらの思いを実現できる方策としてのリビングウィルの周知を心掛ける必要がある。



講演会の直前まで協会幹部と打ち合わせをする岩尾理事長(中央こちら向き)

国際派理事長 講演から議員回りにてんてこまい

日本尊厳死協会の岩尾總一郎理事長が就任して今年6月で1年が過ぎた。リビングウイルを普及させるための講演会をこなす傍ら、「死の権利世界連合」の理事としての顔を持つ。厚生労働省では医系技官として医政局長を経験し、その後はWHO健康開発総合研究センター(神戸)所長に就任、国際医療福祉大学の副学長を経て協会理事長に着任した。行政の動きだけでなく、世界的な動きも熟知した異色の存在だ。

理事長職に就いても、じっとしていることがない。たえず動き回り、招かれた講演をこなし、政治家の懇談会にも出席して法制化を訴える。

週に4~5回、プールで泳ぐのが趣味だ。その活動内容を、適宜、掲載する。

岩尾理事長4~8月の主な動き

- | | |
|---|---|
| 4月13日(土) 第113回日本外科学会定期学術集会(福岡)
講演「尊厳死・リビングウイルの法制化」 | 21日(金) 第58回日本透析医学会学術集会・総会(福岡)
委員会企画「終末期患者に対する慢性血液透析療法の見合わせ」:尊厳死協会の立場から |
| 20日(土) 日本尊厳死協会九州支部総会(佐賀)
講演「リビングウイルの普及と尊厳死協会の役割」 | 22日(土) 日本尊厳死協会九州支部尊厳死かごしま公開講演会(鹿児島)
「終末期のあり方とリビングウイル」 |
| 22日(月) 死の権利世界連合理事会ネット電話会議 | 8月8日(木) 日本尊厳死協会関東甲信越支部公開講演会(東京)
「安らかな看取りの追及—世界の現状と法制化」 |
| 5月7日(火) 丹羽雄哉議員懇談会 | 22日(木) 第13次日本医師会生命倫理懇談会 |
| 13日(月) 清話会所属議員懇談会 | 23日(金) 死の権利世界連合理事会ネット電話会議 |
| 25日(土) 東邦大学看護大学院特別講義 | |
| 6月3日(月) 桜井充議員懇談会 | |
| 9日(日) 第1回日本リビングウイル研究会(東京) | |
| 12日(水) 鴨下一郎議員懇談会 | |
| 14日(金) 死の権利世界連合理事会ネット電話会議 | |
| 20日(木) 監査懇話会講演会(東京)
講演「終末期医療とリビングウイル」 | |

法制化の 動き

尊厳死法制化 議員連盟

法制化議員連盟、微減にとどまる

7月に行われた参院議員選挙によって、超党派の「尊厳死法制化を考える議員連盟」(増子輝彦会長)は、選挙前の125人から、120人に減った。新たに自民党の麻生太郎財務相が最高顧問に、同じく自民党の山東昭子元参議院副議長が顧問に、それぞれ就任した。

48人いた参院議員の会員が、不出馬(7人)、落選(7人)するなど選挙直後は34人に減った。しかし、先の衆議院選挙で返り咲いた丹羽雄哉元厚生相(自民)ら9人が新たに入会したほか、日本尊厳死協会の事務局の努力もあり、衆議院議員の会員が86人に増えたため、参院議員と合わせた会員数は120人となっ

た。

09年7月、自民党から民主党に政権が移り、さらに昨年12月の衆議院議員選挙で民主党が大敗して政権は自民・公明党へ戻るなど政局はめまぐるしく変わっている。この間、当選者の顔ぶれも大幅に変わったため、議員連盟に入会する議員も初顔の議員が増えた。そのたびに積み上げてきた議論が振出しに戻るなど、停滞を余儀なくされている。自民党の安倍晋三首相は、「個人が望んでいない延命治療をされることがないよう、医師も安心して対応できるような仕組みを考えていきたい」と法制化に前向きな姿勢を示している。

当面、安倍政権が安定的に継続する公算が強く、法制化へ向けた議論が再スタートすることが望まれている。

「第2回」日本リビングウイル研究会 開催決定

〈会員・非会員ともに参加自由〉

テーマ 認知症とリビングウイル

尊厳死を考えるうえで認知症の問題は欠かせません。厚生省研究班によると患者は460万人で、その予備群も400万人という推計が公表されています。認知症といっても、その様子はさまざまです。自身による意思表示が可能な方から、客観的に見て困難な方、あるいは、時期や時間帯によっては自己決定が可能な場合も少なくありません。

●認知症の方々は、リビングウイルを表明することができるのか。

●家族が認知症の方の意思を推測することはできるのか。

●尊厳死協会への入退会は可能か。

●認知症になったらだれが生前意思を提示できるのか。

これら様々な問題を、家族の立場から、医療の立場から、そして法律の立場から一緒に議論してみます。みなさんも一緒に考えてみませんか。

日時 2013年11月23日(土・祝) 13:00~17:00

会場 政策研究大学院大学 「想海樓ホール」

(東京都港区六本木7-22-1 TEL03-6439-6000
大江戸線六本木駅7番出口、日比谷線六本木駅4a出口、
千代田線乃木坂駅5番出口)

参加費 無料

申し込み 参加希望者は連絡可能な電話番号を明記のうえ、ハガキかe-mailでお申し込みください

ハガキ (社)日本尊厳死協会
〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8
太陽館ビル501号

e-mail eto@songenshi-kyokai.com



スケジュール

13:05~14:20

座長:鈴木 裕也(日本尊厳死協会 副理事長)

① 認知症の基礎知識とその周辺課題 —15分—

長尾 和宏(医師・日本リビングウイル研究会 副代表幹事)

② 認知症とリビングウイル —30分—

原 信之(医師・福岡県すこやか健康事業団 会長)

③ 認知症家族からの意見 —15分—

④ 認知症と法律 —15分—

青木 仁子(弁護士・日本リビングウイル研究会 副代表幹事)

14:20~14:50 座長コメント及び質疑応答

14:50~15:00 休憩

15:00~16:50 ワークショップ+ディベート

座長:長尾 和宏

●認知症の方々は、リビングウイルを表明することができるのか。

●家族が認知症の方の意思を推測することはできるのか。

●尊厳死協会への入退会は可能か。

●認知症になったらだれが生前意思を提示できるのか。

会場を巻き込んで、さまざまな具体例を提示して解決の糸口を探ります。

なお、スケジュールの微調整があり得ることをご了承ください。最終的にはHPにアップしますのでご確認ください。

新しい形を模索する 日本リビングウイル研究会

尊厳死のあり方を探る日本リビングウイル研究会は、6月9日に第1回を無事終えました。その内容は、7月1日発行の会報「リビング・ウイル150号」で報告していますが、医療側に加えて患者やその家族らが一堂に会する新しい形の研究会の意味を改めて考えてみました。

「エンディングノート」や「終の信託」など終末期を扱った映画が好評を博し、本屋に行けば「平穏死」やがん末期を扱った本が平積みされています。65歳以上の高齢者人口が約3000万人に達し、全人口の4分の1近くが自分の生と死を見つめる年代にあるということが「終末期ブーム」につながっているのだと思います。

研究会の代表幹事で、日本尊厳死協会の岩尾総一郎理事長は、こういった時代背景をふまえて、真剣に尊厳死やリビングウイルのあり方を議論する場を設ける必要性を感じて、今回の研究会をスタートさせたのです。

人の死は、医療側だけの視点では論じられません。患者の意思やその家族の迷いや悩み。それを近くで見守る福祉現場の介護職員やケースワーカーも、死を看取る大切な役割を担っていて、それぞれが課題を抱えています。医療、福祉、患者という違う立場の人が同じ土俵で多角的に議論できる場は、けっして多いとは言えません。

▶▶協会の枠を超えたタブーなき議論を◀◀

尊厳死の要件ともいえる「不治でありかつ死が迫っていたり、生命維持装置なしでは生存できない状態に陥った場合」という定義にしても、病気の態様や病歴によって判断が非常に難しいこともあります。それに加えて、家族の思いや戸惑いも医療現場では患者の延命治療に大きな影響を与えているようです。患者のリビングウイルを尊重するために

は、これらの問題を避けては通れません。

今後の大きな課題は、認知症やがん、遷延性意識障害、老衰、それに救急救命現場など、それぞれの現場で異なる「末期」の態様を深く掘り下げていく作業です。そのためには、医療・福祉現場での経験や事例が大いに注目され、参考となるはずで。と同時に、家族を含めた患者側の戸惑いなどを知ることによって日本の尊厳死やリビングウイルのあり方を議論できることにもなります。問題点を浮き彫りにすることによって、新しい形の尊厳死を模索することにもつながっていくはずで。

従って研究会は、従来のような「医者が自分の成果を披露する」という場ではなく、医療、福祉に携わる方々、患者側が感じる問題点や論点を明らかにして、それぞれがその解決策を議論していく新しい形の研究会を目指しています。

議論すべきテーマは山積しています。法制化が果たされないいま、リビングウイルがどれほど医師に受け入れられるのか。障がい者の延命治療をどう考えるか。リビングウイルを表明している患者が意識がないとき、代わって意思を主張してもらえる代理署名は必要か。安楽死との線引きを、どうやって明らかにしたらよいのか。

第2回の研究会は、ご案内のように11月23日に開かれます。テーマは「認知症」です。認知症といっても、意思能力のあるときのリビングウイル署名は有効だと考えていますが、その意思能力があるかないかをどうやって判断するのか。本人の意思を家族が斟酌しんしやくできるのか。あるいは元気なときにリビングウイルに署名したが、認知症になった現在もその意思に変わりがないかどうかをどうやって確認するのか。問題は尽きません。さまざまな立場の人が議論に加わっていただけることを期待しています。

研究会は、日本尊厳死協会の組織内に事務局を置く格好とはなっていますが、協会の方針を超えて、タブーのない議論が展開されることこそが大切だと思っています。

本棚 遊泳

BOOK

日記に限らず何ごとでも三日坊主、が性分なのにNHK・Eテレ「テレビ体操」でラジオ体操を続けて2年になる。旅先でもテレビと向き

合って10分余の早朝体操を欠かさない。細君と一緒にの老々体操が、いつの間にか老々介護にならないための転ばぬ先の杖となっている。

たかが「ラジオ体操」、究極の全身運動

夏休みの体操会も子ども集めが大変と聞く昨今、大人のあいだではラジオ体操が「究極の体操」として話題になっている。8月の未明、お年寄りの人気番組、NHKラジオ深夜便でスポーツドクター中村格子さん（国立スポーツ科学センター研究員）の「ラジオ体操で幸せに」を聴いて、わが意を得た感がした。「老いても自分の脚で生活できるように」と、その効用が説かれたのだから。



整形外科医である中村さんが第一弾に次いで著した『もっとスゴイ! 大人のラジオ体操』（DVD付き、講談社、2013年6月刊、1200円税別）がラジオ体操の実力、魅力をわかりやすく伝えておもしろい。

毎朝、ピアノ伴奏に合わせて体を動かすことに満足してきた身に、「ラジオ体操それぞれの動きには目的に沿ったポイントがあり、正しく行うことが大切」というアドバイスは納得。〆惰性体操、では、加齢とともに衰える運動器（骨、筋肉、関節など体を動かす組織）の機能を維持できないのではないかな。

老若男女を対象とするラジオ体操第1には「日本人が陥りがちな姿勢不良や膝の曲がりを改善する」目的があり、テーマは姿勢と呼吸。第1は両手を高くあげる「伸び運動」で始まる。私は両手をあげながら懸命に

深呼吸していたが、この伸びは正しい姿勢をとるための運動で、深呼吸をするためではない。

本には著者自身が実技指導する連続写真で、第1、第2の全体操について動作、その目的、意識するところ、注意点を図解している。体操効果がアップするポイントであり、これがラジオ体操の実力である。

中村さんの前著には第1だけを取り上げた『実はスゴイ! 大人のラジオ体操』（2012年刊）がある。「もっとスゴイ!」は第2体操も加えた決定版。しなやかで美しい体をつくる大人のストレッチ」「スポーツ医学からみたラジオ体操」の章も設けている。ラジオ体操の魅力であろう。

1928（昭和3）年の「国民保健体操」以来80年余の歴史を刻んできたラジオ体操。正しく行えば、高齢者にも強い味方である。

老化は脚から、転ばぬ先の知恵と杖

しかし、老化はいつの間にか脚からやってくる。介護保険で要介護になった原因として5人に1人が「転倒・骨折、関節疾患」をあげている（2010年度国民生活基礎調査）。高齢者は大敵と向かい合わなければならぬから、転倒に負けない指南書は心強い限りだ。

岩波新書の『転倒予防～転ばぬ先の杖と知恵』

（武藤芳照著、2013年6月刊、700円税別）である。著者は整形外科医で東大教育学部長も歴任した転倒予防学の大家。新書版は専門資料を織り交ぜながら、イラストを多く使い、読みやすい一書になっている。

「歩くとは」から説明して、「転倒はいのちの黄信号」「転ばぬ先の知恵」と筆を進め、「今どき転倒事情」では認知症と転倒、さらに転倒した祭の受け身技まで披露している。

なかでも「三本足のすすめ」は即実践編。杖は三本目の足で、脚や膝関節が弱ったら、最良の転倒予防策として素直に使おうと呼びかける。杖の選び方、握り方、石突（杖の先端）など、読者は「杖を楽しむ」極意を伝授された気分になるだろう。





国内外の映画に学ぶ

終末期医療

長尾 和宏(日本尊厳死協会副理事長)

終末期医療を巡る映画が世界中で制作され、高い評価を得る時代になりました。話題になった、あるいはなっている4つの作品をご紹介します。

まず日本映画では、昨年秋、「終(つい)の信託」という東宝映画が大きな反響を呼びました。役所広司さん演じる気管支喘息発作後の意識がない患者さんを、草刈民代さん扮する女医さんが彼の生前の意思を尊重し人工呼吸器を外したうえに、筋弛緩剤等を投与して死に至ったという物語です。これは延命治療の中止のみならず、薬物を投与して死に至らしめたことで殺人の疑いをかけられます。女医さんは患者さんの意思を尊重したつもりでしたが、ご家族の訴えで捜査が始まります。大沢たかお扮する検事が取り調べで女医を追及するシーンは圧巻です。当協会副理事長の青木仁子さんと私が新聞に映画評を書いたことをご記憶の方もおられるでしょう。

「眠れる美女」は尊厳死の葛藤描く

今春に公開された「愛、アムール」というフランス映画をご覧になった方もおられるでしょう。カンヌ映画祭の最高賞であるパルムドール賞を受賞した作品。パリの高級アパートでひっそり暮らす元ピアニスト同志の老夫婦の物語。脳梗塞で寝た切りの妻を介護する夫と、食事が徐々に細くなりゆっくりと自宅での終末期を迎えようとしている妻。しかしそこに突然、遠くの長女が帰ってきて、入院しての人工栄養を強く迫ります。追い込まれた夫は思いもかけぬ行動をとります。この映画ではフランスの在宅医療が生々しく描かれています。

次に「眠れる美女」という今秋公開予定のイタリア映画。17年間植物状態にあった女性エルアーナ・エングラローの尊厳死をめぐるイタリア全土で論争が巻き起こった実際の出来事が題材です。病床の妻に頼まれて延命装置を外した過去を持つ政治家と彼の娘。植物状態になった娘を看病するため女優としてのキャリアを捨てた母と俳優志望の息子。自殺願望のある女性と彼女を救おうとする男性医師ら、尊厳死問題に直面した3組の人々の葛藤が描かれています。

愛する人の選択、どう受け止める

四番目は、「母の身終い」という、やはり今秋に公開予定のフランス映画です。48歳のトラック運転手アランは、少し折り合いが悪い母イヴェットとの2人暮らし。年老いた母は、脳腫瘍に冒され死期が間近です。そんな母は文書で尊厳死を表明し、スイスの自殺ほう助施設で尊厳死を遂げようとする物語です。岩尾理事長と私は偶然にも昨年、死の権利・世界連合総会に参加した際、その施設を見学しました。

これらの映画にはそれぞれ愛する人の究極の選択をどう受け止めるかというメッセージが込められています。つまりリビングウィルと家族の葛藤がテーマ。ただしこれらの映画に描かれているのは尊厳死ではなく、我が国でいう安楽死ないし殺人罪です。当協会は尊厳死の啓発を行っていますが、安楽死には反対している点をくれぐれも誤解しないでください。既に公開された映画はDVD等で観ることができます。この秋、機会があれば是非映画を通して尊厳死をじっくり学んでみたいものです。

韓国、延命医療中断の立法化を加速

国家生命倫理委員会の勧告で

尊厳死容認の大法院(最高裁)判決(2009年)が出ている韓国で、政府が「延命医療中断特別法」をつくる動きを加速させている。韓国有力紙、東亜日報(8月1日付)が「政府保健福祉部は今年下半期にも政府立法案をまとめ、国会に提出するなど本格的な立法手続きを踏む計画」と伝えた。

同紙によると、大統領直属の国家生命倫理審議委員会は7月31日、延命医療中断について特別委員会が提出した勧告案を審議、これを土台に最終勧告をつくり、政府に法制定を促した。

遷延性意識障害は対象外で

最終勧告案は、延命医療中断は▽蘇生見込みがなく▽すでに臨終の過程に入っている患者を対象とし、長期的植物状態(遷延性意識障害)は対象から外している。中断できる医療は、人工呼吸器治療、心肺蘇生術など専門的な医学知識・装備が必要な特殊延命医療に限られる。栄養・水分・酸素・鎮痛剤は供給されなければならないとしている。

長期的植物状態を対象外にしたことについて生命倫理委員会は「概念があいまいで、(立法の)議論を進展させるため外した」としている。

韓国では、植物状態患者の延命措置停止請求訴訟で、大法院が3要件(①患者が回復不能な死亡段階にあり、②それを専門委員会が判断、③患者の事前指示が必要)を示して、いわゆる「尊厳死」許容の

判決を言い渡した。これを契機に「延命医療の問題は国民全体が潜在的な対象者」(保健福祉部)という考えから、立法化の動きが進んでいた。

国家生命倫理審議委員会は生命倫理法(2005年施行)により設置され、生命科学や生命倫理に関する政策の方向づけをする。

米バーモント州で自殺介助合法化

住民投票でなく、州議会独自で

米国北東のバーモント州(人口約63万人)で終末期患者に対し医師の介助による自殺(PAS)を一定範囲で合法化する「終末の選択法(the End of Life Choices Law)」が5月3日成立、同20日から施行された。全米50州のうち西海岸のオレゴン州(1997年)、ワシントン州(2009年)に次いで3番目のPAS合法化州となる。

「歴史がつくられた」と死の権利協会世界連合ニュースが紹介している。その理由は、先行2州が住民投票による立法なのに対し、バーモント州では州立法議会が独自に法制定した初めての州になったから。2011年知事選で当選したシュムリン州知事が「PAS合法化」を選挙公約に掲げていた。

米国でPAS合法化を求める動きは数州で活発。東部のマサチューセッツ州では昨年11月、法制定を求める住民投票が反対51%、賛成49%の僅差で退けられたばかり。米国の多くの州では、住民投票により法制定できるイニシアチブ(直接提案)制度がある。

医療 相談

月、水、金曜日午後1時～5時(変更あり)

病気や医療、特に終末期医療について心配ごと、困りごとを専門の相談員がお聴きし、サポートいたします。

0120-979-672(通話無料)



東京・本郷にある日本尊厳死協会の事務所には、いったい1日に何本の電話がかかってくるのだろう。100本だとしても1時間に15本。

「入会したい」

「住所変更をお願いします」

快く引き受ける。

だが、時折、こんな電話がかかってくる。60～70歳くらいの男性だった。菌切れよく状況を説明する。

「母親が尊厳死を望んで協会に入会し、リビングウイルに署名している。ただ、ここ2年ほど認知症が進み、いまは意識が全くなく入院している。点滴などの延命治療を受けているのだが、それを病院側に止めてもらいたい。だが、どうやら会費を滞納しているらしい。どうしたらよいか」

会員番号をもとにご本人の入会歴を確認してみると、その男性が言うように2年間、滞納している。3年間、滞納すると、尊厳死の意思がないと判断して自動的に退会手続きが取られることになっている。だが、2年間ということは、まだ会員の資格を有している。

マニュアル通りでいいのだろうか

男性は続けた。

「ということは、退会の意思はないとみていいのでしょうかね」

だが、協会として「はいそうです」と言ってよいものかどうか。確かに協会の会員であることは間違い

ない。だが、リビングウイルを継続する意思が現在もあるかどうかは、協会としてはうかがい知ることにはできない。2年間の会費の滞納は、本人の判断によるものか、認知症によるものなのか、私たちには判断がつかないからだ。

そう告げると、男性は「そうなんですよ。現在も意思があるかどうかは、わからないんですよ。延命治療を断るべきかどうか。もう少し考えてみます」

そう言って、電話は切れた。

「本人の意思は？」

顔も合わせたこともない相手だが、それぞれの相談内容は深刻だ。真剣に家族のことを考えていればこそ、制度と現実の前に立ち往生することになる。私たち事務局にできることは限られているが、その一つひとつに誠実に向かい合うしかない。

こんな相談もあった。

成年後見人を名乗る法律事務所の事務員からの電話だ。

「本人が認知症になっているので、退会することは可能でしょうか」

「退会は自由ですが、ご本人が退会の意思があるかどうか、確認できるのでしょうか」

「判断能力はないので、それはできません」

「繰り返しますが、退会は自由です。でも、本人の意思が最優先されるべきだとは思いますが」

「弁護士と相談してみます」

寝たきりになって意識がないとき、あるいは認知症が進んでいるとき、「現在」の意思はわからない。マニュアル通りであれば、さほど難しい問題ではない。

「はい、退会の手続きを承ります」

そう答えれば、いいだけだ。だが、人の心の中までは読み取れない。

電話の主の向こうに見えるお年寄りの顔がちらついた。

健康算数の答と健康寿命の関係

安曇野にある長野県松川村が「男性のご長寿日本1(82.2歳)」のまちというニュース(8月)にはびっくりした。そのひと月ほど前、松川村の親戚を訪ねたばかりだった。一緒にソバをすすった男たちの元気な顔々に、10年以上も寝たきりだった彼らの父親の話が重なった。

健

健康寿命が、このところ盛んに言われている。国の国民健康政策である「健康日本21」第2次計画(2013年度から10年間)は中心課題に「健康寿命の延伸」を掲げている。介護を受けたり、入院したりしたままの期間も含めた長寿(平均寿命)ではなく、健康的な生活を送れる期間、つまり健康寿命こそが新時代の長寿というのだ。

もっともな話だが、国が「健康寿命」を強調するもう1つのねらいがある。健康期間が長く、健康でない期間が短ければ、医療費や介護費用も少なくなる。国の社会保障財政の改善も少しは期待できる。

健康寿命は、国民の健康増進と社会保障負担軽減という両輪をエネルギーにして動いている。

算

数式がある。平均寿命から健康寿命を差し引くと、「健康でない」期間が出る。厚労省定義に従えば、「日常生活に制限がある」期間である。男性9.33年、女性12.68年。

男女の差は、平均寿命で女性が6歳以上長生きであり、それだけ介護・医療が必要になる期間が長くなる。その程度にもよるが、健康上、支障のある生活を10年前後も送らなければならない。

「健康寿命の延伸」は引き算の答えを小さな数字にしようとする目標である。ただ、「日常生活に制限がある」「健康でない」期間という答えは、そう単純なものではなさそうだ。健康維持に努めるのは当然だが、決して人生の「負の期間」ではない。

健康算数

	平均寿命	—	健康寿命	=	日常生活に支障がある期間
男性	79.55	—	70.42	=	9.33年
女性	86.30	—	73.62	=	12.68年

(2010年 厚労省)

自

立し、介護を受けることなく、健康的な生活を送れる期間—WHOが2000年、「健康寿命」の概念を発表し、新しい健康指標として注目された。それなのにわが国で都道府県別のデータを含めて初めて健康寿命(2010年度)が公表されたのはようやく2012年。

早々と取り上げたWHOに比べ、対応の遅さが気になる。わが国は「概念や算出方法が明確でない」と議論に時間がかかった。たどり着いた結論が「健康寿命=日常生活が制限されることなく送れる期間の平均」。これをもとに生命表や国民生活意識調査を加味して算出された健康寿命は、男性70.42歳、女性73.62歳。

県

別の健康寿命ランキングの上位3。

	男性	女性
1位	愛知 71.74	静岡 75.32
2位	静岡 71.68	群馬 75.27
3位	千葉 71.62	愛知 74.93

男女を通して健康寿命が長いのは静岡県だが、近年、平均寿命日本1と元気な長野県の名がないのが気になる。長野県は男性6位、女性で17位で、「答え」の期間は男性9.81年、女性13.23年と全国平均を上回っている。長生きする一方、「健康でない」期間も長いことがわかる。

平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸びがないと、健康でない期間は縮まらない。

北海道 支部

支部長
川合 昇

住所 〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル801

TEL 011-736-0290 メール hokkaido@songenshi-kyokai.com

FAX 011-299-3186 ホームページ http://h-songenshi.com

参加自由

(社)日本尊厳死協会北海道支部主催

尊厳死を語るつどいin旭川

日時 10月6日(日) 午後1時30分

場所 旭川市勤労者福祉総合センター(旭川市6条通4丁目)

講演 「終末期の栄養補給～特に胃ろうについて～」

江端 英隆氏(札幌徳洲会病院名誉院長)

「『生・老・病・死』を見つめて～尊厳をもって安らかな死を～」

根本 和雄氏(メンタルヘルス・カウンセラー)

参加自由

リビング・ウイル研究会 北海道地方会

日時 10月30日(水) 午後1時30分

場所 札幌エルプラザ3階ホール(札幌市北区北8条西3丁目)

第1部

あいさつ 川合 昇支部長
(日本尊厳死協会常任理事・北海道支部長)

講演 **リビング・ウイルの必要性**

岩尾 總一郎氏

(日本リビング・ウイル研究会代表幹事・
日本尊厳死協会理事長)



第2部
ワークショップ

テーマ **認知症と介護と尊厳死**

パネリスト 「認知症とは何か」

傳野 隆一氏(札幌医科大学教授)

「認知症 介護現場からのメッセージ」

住友 幸子氏((有)シャイニンググループホーム代表取締役)

「事例から 看護、リビング・ウイル、看取りを考える」

川本 俊憲氏(小規模多機能型居宅介護センター支心 所長)

座長 江端 英隆氏(札幌徳洲会病院名誉院長)

※閉会は午後4時40分の予定です。

役員 人事

長い間北海道支部の役員として活動されたおふたりが、このほど退任されました。おふたりにひと言いたいただきました。

佐藤 悦三氏

私の尊厳死会員登録は89年1月27日です。四半世紀も昔のこと。88歳を越え、記憶も疎らです。支部発足当時の日記を引っ張り出して見ました。



89年4月6日「理事会」札幌銀行旧友会事務所13時。出席者 大槻顧問、丸山支部長、齋事務長、十河、久塚、千田、佐藤。5月21日13時「北海道支部大会」札幌市婦人文化センター、参加者185人。9月11日「役員会」13時。中央区南5西3地下の喫茶「セツ森」コーヒー代は自前。

また、北区屯田の佐藤よしの宅、中央区山鼻の我が家での会報作業を嬉々として励んでいた同志の顔がつい昨日の事の様に目に浮かびます。

今は昔。『尊厳死協会』万歳!

田中 脩嗣氏

尊厳死活動に関わって14、5年が経つ。当時は尊厳死に関心を持つ人はそれ程多くなかった。



そこで当時の秋山支部長(現顧問)のご指導を頂き尊厳死懇話会を立ち上げ、その普及に努めてきた。

また支部理事の諸先生方には講師をお願いするほか高齢者関連の施設を見学するなど講演と見学は年間の恒例行事となっている。

昨今は関係者の努力により国民各層、特に高齢者が「人生の店じまい」に際して真剣な決意の必要性があることを認識するようになった。

今年こそ尊厳死の法制化が実現し、世界最長寿国としてのお手本を示す国になることを念願している。

そこが知りたい尊厳死

皆様の質問に答えます。どうぞお気軽にお電話を。

080-3293-1461 (川合まで)

期間 10/1~12/31

時間 原則として自由

北海道支部 懇話会通信

石狩南部地域懇話会

会長 落野 章一

●10/26(土) 秋の研修旅行 8:00~16:00

研修先:高齢者総合福祉施設「フルーツ・シャトーよいち」・道の駅スペースアップルよいち・ニッカ工場・りんご園

函館地区懇話会

会長 池田 広平

●10/9(水) 日帰り見学会

見学先:当別トラピスト修道院

●11/13(水) 出前講座

函館市総合福祉センター4階会議室
講師、演題未定

北広島地区懇話会

会長 篠塚 幸雄

●10/15(火) 講演会 14:00~15:30

北広島市芸術文化ホール2階

『終末期の栄養補給~特に胃ろうについて~』
江端 英隆氏(札幌徳洲会病院名誉院長)

旭川地区懇話会

会長 柴田 笑子

●10/6(日) 尊厳死を語るつどいin旭川13:30~
旭川市勤労者総合福祉センター

『終末期の栄養補給~特に胃ろうについて~』
江端 英隆氏(札幌徳洲会病院名誉院長)

「生・老・病・死」を見つめて

~尊厳をもって安らかな死を~

根本 和雄氏(メンタルヘルス・カウンセラー)

帯広とかち地区懇話会

会長 鎌田 利道

●10/20(日)第17回尊厳死を考える定期講演会
13:30~16:00 とかちプラザ2階 視聴覚室

〈第1部〉「高齢者への医療」と「セカンドオピニ
オンの活用」 松嶋 喬氏

〈第2部〉小田郁代様作品「命の糸」朗読会
(会費500円)

おしゃべり広場のご案内

場所 札幌エルプラザ(北区北8条西3丁目)

時間 10:00~12:00(毎月第3火曜日)

10/15(火) 4階研修室1

11/19(火) 4階大研修室A

尊厳死について知りたい事や考えていることをご自由に。初めての方も大歓迎です。どうぞご友人・知人をお誘い合わせのうえお越しください。

東北 支部

支部長
橋村 襄

住所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-12-39 旭開発第2ビル703

TEL 022-217-0081 メール tohoku@songenshi-kyokai.com

FAX 022-217-0082 ホームページ <http://www.songenshi-kyokai.com/sub-tohoku/tohoku-top.html/>

一般社団法人
日本尊厳死協会東北支部主催

「終末期の生き方」を考える in 会津

とき 11月30日(土) 午後2~4時

ところ 会津若松市「ルネッサンス中の島」 会津若松市上町2-38 電話 0242-24-5151

参加費 無料 どなたでもどうぞ

特別講演 「人生のマネージメント 終活について」

竹田綜合病院 緩和ケア科 科長
日本尊厳死協会東北支部理事 渡邊 陸弥

どなたにも訪れる「生老病死」、そのとき自分ではどうすれば良いのか、
家族として何をしてあげたら良いのか、後悔しないためのアドバイスを緩和ケア医より提言いたします。

シンポジウム 「人生の最期をどうする 今でしょ」

シンポジスト 家族・患者の立場から

今年、父親を看取った 石光 真

医学・医療の立場から

渡邊 陸弥

法制化を目指す立場から

日本尊厳死協会東北支部長 橋村 襄

会場からの質疑応答

主催 日本尊厳死協会東北支部

後援 生と死を考える会 会津

「元気で長生き」を祈願

会津ころり3観音

新潟、宮城、関東からも

「ピンピンコロリ」とは、どんなイメージでしょうか。

ネットの事典によりますと、「病気に苦しむことなく、元気に長生きし、病まずにコロリと死ぬ」という意味の標語、略してPPKとあります。80年(昭和55年)、長野県下伊那郡高森町で「ピンピンコロリ」健康長寿体操を始め、さらに日本体育学会で「ピンピンコロリ(PPK)運動について」と題し、発表したのが始まり、とあります。

「ピンピン」の語感には、死ぬまで元気に働きたいという、古くから日本人の願いが強く出ているし、「コロリ死」願望には、元気に長生きした後は、周囲にもあまり迷惑をかけることなくコロリと逝きたいという、これも日本人の庶民の意識の中にひっそり宿っていたものなのではないでしょうか。

会津若松市から西へ13キロの会津美里町(旧・新鶴村)にあるのが、中田観音。1274年(文永11年)に造られ、本尊は銅の11面観音、縁結び、安産の守護観音でもありま

す。会津生まれの野口英世博士がアメリカ滞在から一時帰国したとき、母シカさんと一緒にお参りもしています。

この中田観音から北へ10キロ、会津坂下町にあるのが立木観音。像の高さが7.4メートルの「千手観音立像」は、808年(大同3年)に弘法大師が観音菩薩の靈感を受け、根がついた巨木に彫刻したと伝えられています。堂内には「だきつき柱」があり、柱に抱きつき、願いをすれば、どんな願いもころりとかなうとの信仰を集めています。中田観音にも「だきつき柱」があり、死の床についたとき、長く寝ついて家族に迷惑をかけることなく、念願かなうとされています。

さらに立木観音から西へ20キロ、西会津町にあるのが鳥追観音です。807年(大同2年)会津の名僧・徳一大師が創建、お堂は東西向拜口になっていて、参拝者が東から入り、西へ向かえば、西方浄土へ安楽往生がかなうといわれています。

「死」ということがやがてやってくることは分かっていますが、それを口に出すことはタブーの東北地方。会津ころり3観音はいずれも陰気くさいところではなく、からっと明るい、きりっと身の引き締まるような場でした。願いがかなった、参詣者のお布施のつつみも赤色のつつみでした。(橋村)

東北支部の会員

目標の4千人を突破

さらに草の根運動を展開

協会本部から6月初旬、各支部の5月末時点での会員数が知らされてきました。東北支部が目標にしてきた「支部会員4,000人突破」がやっと実現したのです。もちろん、この数字は、ほんの一里塚にすぎません。この勢いを力に、さらに協会への賛同者、会員を増やし、「法制化活動」のすそ野を広げ、協会理念の実現へ一層努めたいと思います。

東北支部は協会全国9支部の中で7番目に発足し

た支部です。1997年の発足当時の会員数は1,945人。本部や他の支部の協力や支援のおかげで、2倍を越すまでになりました。

岩手県や福島県という、広い地域を持つ東北6県で、尊厳死思想の普及には時間もかかりますが、昨年度は会員数の増加率で全国9支部のトップ、全国平均の2倍を超えました。

しかし、会員が増えたといってもまだまだです。会員の皆さまに「入会して良かった!」と思っていただける、お役に立つ支部を目指し、これまでのサロンの会、講演会はもとより、リビングウイル研究会の試みも加え、草の根の活動を計画中です。どうぞ、ご期待ください。

(東北支部副支部長 阿見孝雄)

第10回「仙台駅横 リビング・ウイル 交流サロン」

日時 10月25日(金)午後2時～3時30分 場所 「せんだいアエル」6階特別会議室
テーマ 「会津ころり3観音」 (JR仙台駅西口、徒歩2分)

第11回交流サロンは、1月31日(金)、場所、時間とも第10回と同じです。

どなたでも
どうぞ

私が入会した理由

自分の意思をかなえてほしい

広瀬 平八郎(75)

うつろな目をただ開けている人。目を閉じたまま、もう数年も横たわっている人。現役時代に、ある養護老人ホームにお伺いしたときの光景です。思わず、このような終わり方は嫌だなーと、当時、感じたものです。

あれから20数年。いよいよカウントダウンの年代となり、いざ、となった場合に、理解のある先生に巡り合えばいいが、望まない形の終わり方を強いられることにもなったらーなどと思ってしまう。

終末期に自分の意思を何とか、かなえられないもの

か、と思案していたところ、友人から尊厳死協会を紹介されました。

会からの助言をいただければ、本人の気持ちを酌んだ措置をしていただけるのでは一と、早速、家内と共に加入させていただいたところです。

協会の主催する会合に何度か参加させていただく中で、おぼろげながら終わりに臨む姿が見えてきて、ひとまず胸をなで下ろしています。

この先、尊厳死に対して疑問を持ち、あるいは法律上の問題で釈然としない気持ちをお持ちの関係者の方々のご理解をどう得ていくか、これからの課題でしょう。協会の指導者に任せっきりにはしてではなく、私たちが小さいながら、底辺から声を上げていかなければ、と思っております。(会員・仙台市泉区)

会員の広場です

父 は自宅で息を引き取りました。緩和ケアの渡邊睦弥先生(当協会東北支部理事)と訪問

看護のお世話になった皆さまに感謝いたします。
(会津若松市、Tさんのご長男)

今 年5月の公開講演会で『今村均元陸軍大将の人間性と死生観』が取り上げられることを会報で知り、懐かしくて協会東北支部に電話をしました。

実は、今村大将のお嬢様と東京の女学校で同級生だったのです。私たちは工場に学徒動員で行かされ

ましたが、当時から今村大将は人間的にも立派な軍人であることは女学生なりに理解しておりました。私は結婚で青森市にやってきて、86歳の今は一人暮らしですが、亡くなった後は弘前大学の医学部に献体したいと手続きを済ませております。

(青森市、Tさん)

尊厳死を考える in 千葉

とき 10月31日(木) 14:00~16:00 (開場13:30)

ところ 千葉市男女共同参画センター(3Fイベントホール)

千葉市中央区千葉寺町1208-2 ハーモニープラザ内
交通機関:京成電鉄・千原線 千葉駅下車 徒歩6分

内容

「健やかに生き安らかに逝く」

鈴木 裕也 (ゆたか)

日本尊厳死協会副理事長・関東甲信越支部長
埼玉社会保険病院名誉院長 医学博士
専門分野 内科・心療内科

定員 200名(先着順)

入場 無料 どなたでも入場できます。お知り合いの方をお誘いあわせの上お出かけ下さい。
チラシが必要な方はお送りします。ご連絡下さい。

後援 一般社団法人 千葉市医師会
(株)千葉日报社



鈴木支部長

寄稿 「ロコトレ」で元気で長生き

整形外科医 五味 洸一

近頃はよく「ピンピンコロリ」という言葉を聞きますが、ピンピンは良いにしても、コロリは実際には大変迷惑なことが多いです。今まで健康だった人が突然亡くなりますと、時には警察医の世話になりますし、家族にも大きな負担となります。最期には配偶者や家族に「お世話になって有難う」の一言を言ってから旅立ちたいものです。

患者さんの中には「早くお迎えが来ないかな」と言う方が居られます。一寸意地悪ですが「早くお迎えが来てほしいのに治療に来るの?」と言いますと患者さんは返事に困ります。

誰でも単なる「長生き」より「元気で長生き」、つまり健康寿命を一日でも延ばすことが願いなのです。私の専門は体の運動器、つまり骨・関節・筋肉など、体を動かす仕組みの病気を扱っています。これらの器官の障害が原因で、寝たきりになることが多いのです。

介護が必要な人の一番の原因は脳血管の病気、二番目に多いのは運動器の病気です。メタボリック症候群と同様に、ロコモティブシンドローム、通称「ロコモ(運動器症候群)」を知ってほしいのです。

片足立ちで靴下が履けない、つまずく、すべる、階段には手すりが必要、買い物(2Kg程度)を持ち帰れない、重い仕事は困難と、一つでも思い当たれば、ロコモの可能性がります。すぐにでも「ロコトレ」(ロコモーション

トレーニング)を始めましょう。

代表的なものは「開眼片足立ち」。何かに掴まりながら少し片足を上げます。左右1分間ずつ1日3回やりましょう。これを続けると転ばなくなります。

老いて出来なくなったことを嘆くのではなく、出来ることを楽しみ、健やかに生きて安らかな人生の終わりを迎えたいものです。

(宇都宮市在住、LW受容医、元常任理事)

講師を派遣します

— 尊厳死についての出前講座 —

会場は依頼元側でご用意ください。希望の方は支部にご連絡ください。

03-5689-2100

・過去3年間の実績と今後の予定を支部のHPで公開しています。

・依頼元は、生涯学習団体、町内会、老人会、地域ケアプラザ、福祉施設、学校、個人など多岐に亘っています。

「尊厳死を考える in 小金井」を実施

去る8月8日、東京都小金井市で行われた講演会の報告です。33度を超える猛暑の中、会場には立ち見が出るほどの嬉しい悲鳴。

講師は当協会の岩尾理事長。テーマは「安らかな看取りの追求—世界の現状と法制化」です。

スライドを駆使しての約1時間の講演でしたが、全員熱心に耳を傾けていました。

内容は、理事長自身が「死の権利世界連合」理事という立場から世界の「尊厳死」「自然死」「安楽死」に関する立法の解説。わが国の法制化の現状も、分かりやすく説明されました。

また、次の点について特に強調されました。

亡くなった会員の家族へのアンケートによれば、ほとんどの会員が終末期に尊厳死を遂げられたようである

が、回答者の3%の方々は、何らかの事情で思いが受け入れられなかったとのこと。

要因は医師の理解不足と考えられるので、今後はこの3%の減少を目指して検討を進め、尊厳死を希望する人は全員が思いを遂げられるよう努力していきたい。

質疑応答では、自宅での看取りや、終末期の判断について等々、様々な質問が出ましたが、多くの方々より、「法制化は是非とも必要」「協会としても法制化実現に向け頑張ってほしい」とのエールをいただき、最後は皆様の大きな拍手の中、終了しました。



会場風景

出前講座を企画しました 会員 江口 行保

会報に載っていた出前講座が、新潟市内の熱心な会員の方の尽力で、4月23日に新潟市内で関東甲信越支部小原芳郎事務局長を迎えて実施されました。私は長岡市から参加しました。

当日のお話が参加者に好評だったので、引き続いて6月27日に長岡市で企画して、小原事務局長に再度お越し頂きました。

お話の内容は2ヶ月前の新潟のときと同じように、そもそも尊厳死とはどのような概念か、安楽死との違い、尊厳死の2つのキーワードとは、公正証書との違いなど多岐にわたり、スライドを使って大変に具体的に分かりやすくご説明頂きました。

尊厳死をめぐる内外の事件なども交え、興味ある内

容でした。両方に参加した方もあり、さらに理解を深めることができたと思っております。参加者からは沢山の質問が続き、時間切れになるほどで、その場で入会した方もありました。

参加者のひとりからは、「次の機会があれば、今度は友人を連れて参加したい」との感想を聞きました。尊厳死という言葉は理解していても、一方では何かしら違和感を持っている方も多いと思います。これを企画して本当に良かったと思っております。

(新潟県長岡市在住、長岡喜楽会事務局長)

小原補足 この企画は地元の熱心な会員の方の努力で実現しました。この事例が多くの方に広がっていくことを期待しております。

サロン in 本郷

会員同士の交流の場にどうぞ

お茶を飲みながら尊厳死のこと、終末期医療のことや世間話など、支部役員と気楽に話しましょう。

どなたでも(非会員でも)参加できます。

事前に事務局に予約のうえでお越し下さい。今後の予定は次の通りです。

10月 11日(金) 13:30~15:00

11月 8日(金) 13:30~15:00

12月 13日(金) 13:30~15:00

1月 10日(金) 13:30~15:00

・会場は文京区本郷の支部事務所です

・従来の「サロンです」を、上記のとおり名称変更しました

「地域サロン」をあなたの地元で!

地域の皆さんにお集まりいただき、尊厳死のことなどを気楽に話し合う「地域サロン」を好評開催中です。

地元の公民館や市民センターなどの会場をお借り下さい。会場が決定したら、事前に支部から地域の会員さんへ案内はがきを発送し、当日の運営進行なども支部側で行います。詳細は事務局(下記)へ、相談下さい。

03-5689-2100

songenkt@rouge.plala.or.jp

東海 支部

支部長
青木 仁子

住所 〒453-0832 名古屋市中村区乾出町2-7 正和ビル2階 なかむら公園前法律事務所内

TEL 052-481-6501 メール tokai@songenshi-kyokai.com

FAX 052-486-7389 ホームページ http://dignitytokai.sakura.ne.jp

2013年度支部大会

パネルディスカッション 終末期の在宅医療を考える

—安らかな死を迎えるために—

と き 10月5日(土) 午後1時から

ところ 愛知県医師会館9階大講堂
住所:名古屋市中区栄4丁目(地下鉄栄駅13番出口より南へ徒歩3分)

支部大会 13年度事業など報告

ご挨拶 愛知県医師会長 柵木充明氏

特別企画 パネルディスカッション(午後2時開始)
「終末期の在宅医療を考える—安らかな死を迎えるために」

パネリスト 今井健次氏(いまい内科クリニック院長)
佐々木裕子氏(愛知医科大学看護学部准教授)
鈴木孝明氏(志摩地域医療福祉センター長)
浅野志津子氏(夫の在宅看取り経験者)

座長 山村 均氏(協会理事、医師、岐阜病院顧問)

意見交換

共催 愛知県医師会、名古屋市医師会

後援 中日新聞社

問い合わせ 東海支部事務局へ(電話052-481-6501)

日本医師会生涯教育認定講座



入場無料

会員でない方もお問い合わせ
ご来場下さい。

健やかに終末を迎えるには —尊厳死という考え方—

栄中日文化センターで新講座

青木支部長が講師 10、11、12月に3回

名古屋市中区栄の中日ビル内で講座を開設する栄中日文化センターが今秋、新講座「健やかに終末を迎えるには—尊厳死という考え方」を開くことになりました。



青木仁子東海支部長=写真=に講師の依頼があり、10、11、12月の第3週月曜日午後1時から開かれます。10月21日「尊厳死思想の誕生と解説」、11月18日「尊厳死は、社会に受け入れられているか」、12月16日「尊厳死法制化」のカリキュラムです。

中日文化センターは「高齢社会の中でこのところ尊厳死への関心は高く、国会では超党派の議員連盟が法律案も公表している。人生の最期を考える一助にな

れば、で講座を新設します」、青木支部長は「尊厳死思想の普及に役立てば」と話しています。

「尊厳死を考える」中日の社友会報が掲載

中日新聞社の定年退職者で組織する社友会が8月に発行した会報「中日社友」(B5判、10頁)の1面に「尊厳死を考える—健やかな終末期のために」の記事が掲載されました=写真=。



「新・私が決める尊厳死—不治かつ末期の具体的な提案」を今春、中日新聞社から発刊したのがきっかけで、社友会メンバーの小林司東海支部理事が執筆を依頼されました。社友会員は現在、約2,200人。小林さんには「尊厳死をもっと知りたい」といった問い合わせが入るなど話題を呼んでいます。

津市で三重懇話会

大西支部理事が「世界の看取りと文化」

東海支部は、6月23日(日)午後1時半から津市の三重県総合文化センターでリビングウイル懇話会in三重=写真=を開き、47人の参加者がありました(うち非会員は35人)。

前半は支部長の青木仁子弁護士が「事案を通して考える 尊厳死法制化への期待」をテーマに



「わが国では、患者で自己決定している人はほとんどいない。医療関係者は、話せない患者でなく、話す家族の意見を聞く…」という主客転倒の現状を話し「尊厳死の基本である自己決定の意味を正しく理解することが必要だ」と提言しました。

後半は三重大学名誉教授で甲南大学教授の大西和子支部理事が「世界の看取りと文化」について講演しました。諸外国の宗教に根差した死生観や埋葬の形態などを話し、国によって死生観が異なること、76(昭和51)年のカレン・クインラン事件や81(昭和56)年の世界医師会総会でのリスボン宣言などを解説しました。

欧米の先例を見つわが国では、エホバの証人の最高裁判決、東海大学安楽死事件などを契機に尊厳死と看取りが国民的議論となったと話し、わが国の現状では、尊厳死とは「不治かつ末期時の私が決める自然死」とであると解説しました。

お出かけ下さい 入場無料

一般の方もお問い合わせしてお越し下さい。
問い合わせは東海支部事務局 ☎052-481-6501

リビングウイル懇話会in四日市

- と き** 12月1日(日)午後2時から
と ころ 四日市市文化会館第3ホール
(四日市市安島2-5-3 ☎059-354-4501)
講 演 尊厳ある最期は家族への贈り物
橋本美恵子東海支部理事(看護師)
講 演 老衰の道すじ〜介護施設の看取りから
田畑好基東海支部理事(医師)
(志摩市介護老人保健施設「志摩の里」施設長)

日本医師会生涯教育認定講座

- 意見交換** 講演終了後
後 援 三重県医師会、四日市医師会、中日新聞
交 通 近鉄四日市駅から徒歩約10分。
会館には400台収容の無料駐車場

第6回岐阜地区 リビングウイル懇話会in多治見

- と き** 12月1日(日)午後1時~4時
と ころ 多治見市文化会館
多治見市十九田町2-8(☎0572-23-2600)
講演(1) 尊厳死とその法制化について
青木仁子支部長(弁護士)
講演(2) 在宅での終末期医療を考える
浜田茂彰医師(浜田・浅井医院理事長)

日本医師会生涯教育認定講座

- 意見交換** 講演終了後
後 援 岐阜県医師会、多治見市医師会(申請中)、中日新聞
交 通 JR多治見駅北口から徒歩10分
無料駐車場

開きました出前講座

6月11日(火)11時から

- 会 場** 愛知県東郷町ギャラリー悠遊
主 催 認知症を地域で支える応援団「えがお」
演 題 尊厳死とは
お 話 小林司支部理事 **来 場** 15人

6月18日(火)10時から

- 会 場** 愛西市永和台集会場
主 催 永和台サロン
演 題 終末期を考える、尊厳死
お 話 古賀順子支部理事 **来 場** 15人

7月1日(月)10時から

- 会 場** 志摩市阿児町国府憩いの家
主 催 国府老友会
演 題 尊厳死、自分の意思を示しましょう
お 話 田畑好基支部理事 **来 場** 55人

7月23日(火)10時10分から

- 会 場** 津市正福寺
主 催 津北部西地域包括支援センター
演 題 自分で選ぶ尊厳ある生き方と最期の迎え方
お 話 橋本美恵子支部理事 **来 場** 16人

北陸 支部

支部長
金川 琢雄

住所 〒920-0902 金沢市尾張町1-7-1 山崎法律事務所内

TEL 076-232-0900

メール hokuriku@songenshi-kyokai.com

FAX 076-232-0932

日本尊厳死協会北陸支部

富山県会員懇談会の開催

8月10日(土)富山県会員懇談会が富山市総曲輪の富山県民会館で開催された。暑さ厳しい中、会員・非会員約40人が参加し、エンディングノートの書き方について活発な意見交換が行われた。

北陸支部より、金川支部長、谷口副支部長、喜多、敷田、伊藤、中田の各支部理事の出席があった。

はじめに、各支部理事より自己紹介をかねて5分間スピーチを戴き、参加者との会話が円滑に進むように配慮した。

また、パネルディスカッションのため、ホワイトボードに大判の画用紙8枚を貼り付けて、要点を記載した。

「エンディングノート(以下「ED」と略す)」に関する発言要旨

- (1) 不治かつ末期の対応について→尊厳死医療の在り方について、また法制化の見通しについての説明があり、各支部において尊厳死に関する理念の普及徹底の重要性についての話し合があり、また、よく生きること、良き死を選ぶことも老後の生き方として大事なことであり、EDとして、書き残す必要がある。
- (2) 相続・遺贈等、いわゆる遺言について→民法でも定められているが、EDに書いておいて、何度でも書き直してもよい。
- (3) 葬儀・墓について→狭い自宅での簡素な葬儀のケースも話題となった。「そろそろ80歳になるので、息子より、EDとして書いておいた方が良い」と言われた。
- (4) 最期(最晩年)の迎え方について→気に入った遺影を自分で用意しておく。「自分で望まないこと」を明記し、家族と相談しておく。
「死の迎え方」は、EDの記載内容として、自分で

決めておくことが望ましい。

- (5) メッセージ(語り継ぎたいこと)→面と向かって言いくいことは書いておく(しかし、可能な限り話しあっておくのが望ましい)。
- (6) 在宅死の要件→人間らしい最期の在り方について選択肢として、さまざまな条件を考えておきたい。
- (7) 誰のためのエンディングノートか?→私の場合、父が戦死して、母が大変苦勞して育ててくれた事情がある。母の望み、母の遺志を思うと反省、後悔、お詫びが多くなりそう。
しかし、これはEDの範囲外のことであると思う。
- (8) その他
 - ・母も私も家内もみんな病人、家族会員制度を設けて欲しい。
 - ・尊厳死の希望が叶えられないケースが未だに多いが、どうすればよいものか→メディカルソーシャルワーカーが各病院に公設されるようになったので、在宅死などの相談もしやすくなった。県庁医療相談(室)課を訪ねるのも良い。→それにつけても、医師に早めにリビング・ウィルを提示するのが良い。
 - ・本人の望みはかなり通りやすくなってきた。胃ろうなどを希望しない旨明記し、信頼する人とも相談しておきましょう。かかりつけの医師との関係を大切に。
 - ・気楽に書いてみましょうよ。普通の大学ノートで良いのだから→その機会に幸せを感じながら、身辺を見直してみましょう。
それがEDとして、家族(遺族)から尊重されることになるのだから。

最後にEDについての市販されている何冊かの図書が紹介された。

(中田 内蔵司 記)

「いま、後顧の憂いなし」

——支部理事に就任して——

支部理事 藤井 忠邦

92年春、元気だった母が買い物に出かけて横断歩道で交通事故にあい、あっけなく亡くなりました。父の戦死で、戦後、母子3人の生活を支え続けた母のことを思うと、まことに切ない思いでした。その後、しばらくして妻に卵巣ガンが見つかり、切除の手術をしたのですが、すでに手遅れでした。何回か入退院を繰り返した末、母の死から4年後の平成8年に妻もこの世を去りました。それまで「死」について、「生あるものは、いずれは死ぬ運命にある」程度の思いしかありませんでした。しかし、身近にいた母と妻が相次いで亡くなったことによって、自分の死について深く考えるようになってきました。さらに、仕事仲間でもあり、親しくしていた友人の1人が旅先で脳内出血をおこし、数年間植物状態におかれているのを目の当たりにし、生き方そのものについてもあらためて考えさせられました。

平成18年春に富山県射水市民病院での人工呼吸器取り外し事件が報道されて大きな反響をよびました。その当時、自分自身の健康に問題を抱えており、携わっていた仕事から離れざるを得なくなっていたこともあり、これからの生き方や死に至るまでのあり方を考えるきっかけになりました。さっそく、公証人役場に出向いて、万が一の場合のことについていろいろと相談しました。遺言書の作成に加えて、臓器提供の意思表示のこと、尊厳死宣言のことについても詳細に説明を受けることができました。それぞれが有効な形で手続きが終えられ、現在でもその形が存続しています。それとは別に、葬儀の指図書なるものを娘たちに渡してあります。まわりからは、元気な今、何もそこまでしなくてもと言われましたが、後顧の憂いを断っておくことこそ、残された余生を有意義に生きる道と思って決断しました。なお、尊厳死宣言に関しては、すでに公証人役場で公正証書を作成済みでしたが、金川支部長からのお誘いもあり、昨年、当協会での登録も行いました。

老人会の集まりになると良く出てくる話ですが、「最後はピンピンコロリでいきたいね」がメンバーの総意の

ようです。しかし、そう願っても、必ずしもそうはいかないのがこの世の常。私は、7キロメートル1万歩を日課にして、足腰を鍛えるようにしています。少しでも長く健康長寿でありたいこと、これからの世代に経済的、精神的な負荷をかけないことを願ってのことです。

エンディングノートの参考図書

子どもに迷惑かけたくなければ
死の迎え方は自分で決めておきなさい

著・米山公啓 出版・ディスカヴァー・トゥエンティワン 1,000円+税

大養生の作法
人生の最終章の生き方のコツ

著・早川一光 出版・角川書店 686円+税

僕の死に方
エンディングダイアリー500日

著・金子哲雄 出版・小学館出版 1,300円+税

看取り先生の遺言
がんで安らかな最期を迎えるために

著・奥野修司 出版・文藝春秋 1,400円+税

講師派遣(無料)をします

各種団体の研修会、講演会、老人会などに尊厳死に関する問題、医療について、無料で講師を派遣致します。是非各種会合の講師に、当協会の役員をご用命下さい。

講師派遣のお問い合わせは

日本尊厳死協会北陸支部 事務局 松田
電話 076-232-0900
F A X 076-232-0932

短歌

ころころと斜面落ちくる胡桃の実
大きく跳ねて川の底へと
柴栗を拾えばチリリ熊除けの

礼文みやげの鈴腰に鳴る

北陸支部会員 萱間龍雄

関西 支部

支部長
長尾 和宏

住所 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-46 新大阪北ビル702号

TEL 06-4866-6365 メール kansai@songenshi-kyokai.com

FAX 06-4866-6375 ホームページ <http://www.songen-ks.jp>

2013年 関西支部大会

- 日時 10月9日(水) 13時半～16時半(13時開場)
場所 大阪市中央公会堂中会議室(3階)
☎ 06-6208-2002 大阪市役所東隣
アクセス 地下鉄御堂筋線 「淀屋橋」駅下車1番出口から徒歩約5分
定員 500人(13時から受付、申込不要)



内容

- 総会 支部長あいさつ 事業報告 13時半～
特別講演会 14時～15時半

「大往生したけりゃ 医療とかかわるな～自然死のすすめ～」

講師 社会福祉法人 老人ホーム「同和園」附属診療所長 中村 仁一

主な著書 「大往生したけりゃ 医療とかかわるな」「医者に命を預けるな」

- 懇談会 15時40分～16時半(支部理事との意見交換会)

参加費無料です。会員外の方もお誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。

「在宅看取りの実際」シリーズ 2

「在宅看取りの78日間」

理事・支部理事 畑中 治朗



■母は平成11年入会(当時の会員91,000人)

老々介護は今や深刻さを増しています。我が家は私の名前から「朗々介護」とし、明るい在宅介護を心がけました。母は数え年99歳で、自宅の居間、仏壇横で穏やかに息を引き取りました。

母が尊厳死協会に入会したのは平成11年、85歳の時、新し物好きの母は義姉から聴いて即入会。その後、曲折を経て京都市内のグループホームに入所したのは95歳、4年間お世話になりました。

■骨折入院、手術・人工的栄養補給拜辞、退院決意

昨年8月8日に大腿骨頸部(だいたいこつけいぶ)骨折と診断され入院。主治医は骨折部位の手術を勧めました。「自力

歩行の可能性は50%、リハビリにかなりの努力を要する」との説明に悩み、「母上なら手術に踏み切りますか」と尋ね返したところ、黙して答えは無く、最終的に私が決断し手術を断りました。

入院して3日目に発熱。誤嚥性肺炎(ごえんせいはいえん)です。酸素マスクが着けられ、暴れるからと両手にミトン、マスクがずれないように顔中テープだらけの母。主治医からは胃ろう施行の手術も勧められました。

LWについては理解されたものの、病院にいる限り治療をしないわけにはいかないと説明。点滴や、褥瘡(じよくそう)床ずれが辛そうな母をみて退院を決意しました。ところが、看取るために退院するのは殺人行為だと退院は認められません。話し合いを重ねグループホームの訪問診療医が続いて診て下さることで8月27日に退院。カテーテル一切を外し自宅のベッドに落ち着きました。病院から出れば絶命すると通告されており、初回診察までの3日間は、緊急連絡体制です。訪問診療医も

非常に心配しておられました、なんとか持ちこたえました。

■氷片で摂食、1日当たり100Kcal

食事は1日重湯50cc、澄まし汁・味噌汁30ccすべて凍らせ小片にしました。白ワインはスポイトで、1日何回にも分けました。訪問診療医には「寝たきりの高齢者の基礎代謝である100kcalは確保されているでしょう。不足分は今まで蓄えた体内脂肪を消化していくから大丈夫」と言われ安心しました。入院中にできた背中や手足の褥瘡が治っていくのには驚きでした。

10年前、義母の看取りでお世話になったLW受容協力医師から「氷片は、口の中でゆっくり溶けていくから誤嚥にならず、寝たきりの高齢者の水分補給には最適。手当とはtapping、手を当てて血行を良くすること」と教わった事を参考に実行しました。

■仏壇横のギャルズバー

容体も安定し、私、妻、娘の3交代24時間看取り体制にも余裕が出て、母との会話で笑えるようになりました。仏壇横のベッドにサイドテーブルを置きギャルズバーを開設、時には水割りの水を母の口に含ませ「母戻り夜長楽しむ介護酒」と詠みました。入院時には考えられなかったほど母も穏やかになり、幼いころの話をたっぷりしゃべり、会話は弾みました。看取りを楽しむことができたのは自宅だったからでしょう。

■死について解説した家庭医学書は皆無

退院して1か月を過ぎると、母は3日寝て3日起き続けるようになり、このリズムを理解するまでに右往左往しました。死にゆく過程を書いた家庭医学書は皆無だからです。死亡直前には、血中酸素低下、下顎呼吸(かかくこきゅう)などと聞いてはいますが、素人に判断は無理。ティッシュペーパーを口元に当て「まだ生きているよ」当番の私が言うと、「なんや騒がしいな、お腹すいたよ」と母が応える、そんな日々でした。

77日目の夕食後、吐血したものの変わりなく、翌早朝、苦しい様なので口付で痰を吸い取りました。前夜の吐血は死の前兆だったのかも知れません。ヘルパー到着後3人でシーツ交換、母が挨拶の後、着替えの最中に眠るように息を引き取りました。

■天寿を全うした母

平成24年11月12日8時30分医師に連絡、9時に死亡が確認されました。死因は老衰。母は天寿を全うすることができました。私、妻、娘は、医師・看護師と抱き合って感動を共にしました。母の願い通り、自宅での看取り、尊厳死が実現できたのです。

■医師の見解は賛否両論

ところで、100kcalの摂食について2人の医師に聴きました。

①男性外科医:必要な栄養を与えず餓死に追い込み、保護義務、扶養義務放棄だ。リハビリが無理ならベッドを起こして600Kcal摂食させる、これが最低限度の基礎代謝、医学の常識。吸痰器があり肺炎患者の口付け吸痰等もつての外。②女性内科医:訪問診療の医師が了とすれば問題ない。仏教で言う「即身成仏」と称赞。このように医師の見解は様々です。

■自宅の看取りは訪問診療医次第

自宅での看取りは私にもできました。家族を軸に訪問診療医、ケアマネージャーに相談すれば在宅看取りは可能です。胃ろう等の人工的栄養・水分補給に心が揺れることもあるでしょう。その時はLWに自署した状況を思い出してください。尊厳死の実現がかなうことを願っています。

初出:大阪府立大手前高校同窓会、第170回金蘭会セミナー。講演要旨に加筆。

支部 ニュース

1 「サロン」ご案内

・毎週火曜日の13時～16時 事務局に役員が出ています。お気軽にお立ち寄り下さい。お茶を飲みながら、尊厳死のこと、終末期のこと、終活のこと等おしゃべりしませんか。会員外の方もどうぞ。

2 尊厳死に関する講話「出前」します(無料)

・講師を派遣します。申込はホームページ(HP)から申込書をダウンロードしてFAX(06-4866-6375)までお送り下さい。過去5年間の実績がHPにあります。ご参考に。

3 サポーター募集

・支部の各種行事、広報等のサポート。ご希望の方は事務局にお問い合わせ下さい。

4 会報へ 投稿、お待ちしております

(1) 尊厳死協会入会の動機
(2) 看取りの体験談
(3) 講演会や出前講座での感想
(4) 平穏死、自然死などに関する本を読んだ感想等
テーマは自由。400字以内。住所、氏名、年齢、電話番号(問合せ用)を明記してFAX又はメールで支部事務局まで。誌面での掲載は府県名のみ。ホームページに掲載の場合もあります。採否は事務局に一任願います。

5 支部役員人事(2013年5月26日)

・新理事 竹内 泰正
(奈良・ネクステージ研究所 所長)
〃 西村 渡(大阪・弁護士)

中国地方 支部

支部長
古田 隆規

住所 〒730-0024 広島市中区西平塚町2-10

TEL 082-244-2039

メール chugoku@songenshi-kyokai.com

FAX 082-244-2048

ホームページ <http://www.living-will.jp/>

今回あらたに支部理事となった坂井 進氏からの寄稿です

「人生 終わりよければ 全て良し」

中国地方支部 支部理事 坂井 進

“あの～”とその70歳過ぎと思われる男性は言いにくそうに話しました。私が偶々入った昼下がりの飯屋での事です。その人は言葉を続けます。「どうも財布を忘れてきてしまったようです。最近物忘れが有りまして。このバスカードは3,000円近く残っていますので、次に代金を持って来るまでこれを置いて帰ります」

すると、その女将はにっこり笑って答えました。

「お客さんは確かに一見さんです。でもそのバスカードを受け取る事は出来ません。どうやって家に帰るのですか。その内にまた機会があればお越しください」

隣りに座って一部始終を聞いていた私はまだこんな店も残っているものだと感心しました。気になってその方に尋ねました。「これからどうなさるのですか」「尊厳死協会の講演を聴きに行く予定です」と場所と時間を教えてくれました。私は「ソングンシキョウカイ?」と聞いて全くなにも分かりませんでした。「何。ソングンシ?」と言う具合です。その日は時間も元々好奇心も強い私は、案内があった会場へその足で向かいました。偶々聴いた講演内容は忘れてしまいましたが、宮崎出身のお医者さんの話でした。医療とは患者のための治療であって、現在は様々な選択肢がある。それを選ぶのは患者本人の意思で医者ではないと語ってくれた気がします。丁度、7年前の秋の事です。電機メーカーで定年を迎え、退職者の仲間と今後の行く先の事を色々相談していた頃です。今思えば、それが私と日本尊厳死協会とのご縁の始まりでした。

私には幸い退職者の為の全国親睦組織があり、そういう点では環境は良かったのですが、先輩諸兄は健康問題を抱えて様々な人生を送っておられました。

あの元気だった先輩が、意識も無くベッドに横たわっておられます。威厳があったあの先輩が——。お見舞いに行っても、寂しくお暇する事がしばしばでありました。

時々寄っては愉しんでいるNHK広島のVTRライブラリーで私の敬愛する俳優、笠 智衆の「冬構え」のタイトルが目に入ったのは翌日の事です。内容は分りませんが、笠 智衆主演という事で取り敢えず手にしました。昭和60年の作です。「産業廃棄物のような老後を生きるより早く死を迎えたいと願う人も少なくない。かつての同僚は余命幾ばくもなく無惨な姿を病院のベッドに横たえていた」最近私が光景を目にする内容です。鑑賞し終わって思わず涙が出てしまいました。昭和の頃に今を見据えて製作されていました。

私はこの春、支部理事を拝命致しましたが、もとより医療・介護・福祉関係の知識は全く持っておりません。ただ長い営業人生の中で、色んな方々との出会いから様々な事を学んで参りました。また、人生の最期を考えるという大事な事が意外と分っていないと気づきました。これからは、私自身が勉強を積みながら、人的ネットワークを生かし仲間達へのLW思想の啓発と会員拡大に、細やかでもお役に立てばと思います。情報化社会ではありますが、誰からの発信なのかが重要なようです。早速、情報をメールにて送信致しましたところ、千葉在住の友人が加入され、大阪・岡山の友人と福岡の先輩が加入を検討されています。島根では、茶話会を開こうかと思っているところです。事ほど左様に、今後も口コミでお互いの来し方を振り返りながら、お役に立ちながら、良い終わりにしたいと思っています。協会の皆様には、今後とも、ご指導ご鞭撻頂ければ幸いです。

「公開講演会報告」

広島で在宅緩和医療に熱心に携わっておられる高橋浩一先生(折口内科医院長)の講演会が、7月28日(日)に広島市まちづくり市民交流プラザで開催され、約40名の方々が熱心に先生のお話を拝聴し、質疑応答も活発に行われました。以下は、その先生のお話の要旨です。

緩和ケアは、あなたが最期まで自分らしく生きることを支援する医療とケアで、死ぬための医療や安楽死とは違います。現在日本では、病院で死ぬ人が非常に多く(78.4%)、自宅で死ぬ人は少ない(12.4%)ですが、最期はやはり自宅で迎えたいという希望の人はかなり多いのです。当院は、緩和ケアの知識と経験をもった医師、看護師、薬剤師、栄養士などが

チームを組んで、あなたとあなたのご家族を支援します。特に機能強化型の在宅支援診療所に依頼し24時間対応の訪問看護ステーションに関わってもらえば、日曜日でも夜中でも対応します。だから一人暮らしの方でも在宅緩和医療を受けることが可能になりました。家は生活の場で、医療の場とは違います。ご本人の希望が実現できるように最大限の努力をいたします。

高橋先生は患者の自宅を訪問される時、白衣を着用せず私服で行かれます。また薬剤師の資格をお持ちの奥様がいつも同行されます。まさに、生活の場での緩和ケアであると感心しました。

(文責 小林 惇)

一般社団法人日本尊厳死協会 中国地方支部

公開講演会・支部大会

日本尊厳死協会は、すこやかに生き、やすらかに死ぬという尊厳死思想の普及に努めている団体です。

入場
無料

平成25年10月10日(木)

場所:メルパルク広島 6階 平成の間(1)

会員外の方も是非ご参加ください。

- 13:30~/開場(前号は13:00としていましたが、変更しました)
- 14:00~/開会 支部長挨拶・講演会

公開公演

演題:「安らかな看取りの追求
世界の現状と法制化」
講師:岩尾 総一郎(日本尊厳死協会 理事長)



講師紹介

略歴

昭和56年 産業医科大学医学部助教授
昭和63年 厚生省大臣官房付
平成7年 厚生省保険医療局エイズ結核感染症課長
平成13年 環境省総合環境政策局環境保険部長
平成14年 環境省自然環境局長
平成15年 厚生労働省医政局長
現職
慶応義塾大学医学部客員教授
日本尊厳死協会理事長

- 15:30~/質疑応答
- 16:00~/閉会

お問い合わせ

tel:082-244-2039 fax:082-244-2048
info@living-will.jp

主催/一般社団法人 日本尊厳死協会中国地方支部
後援/広島県、広島市、中国新聞社、広島県医師会、広島市医師会

出前講座報告

中国地方支部 支部理事 正木 文治

本年5月19日、周南市発明研究会の方からのお声かけで、出前講座を開催させていただきました。当日はゲリラ豪雨、まさに土砂降りの中を9名の方が来場くださいました。

中国地方で協会加入率が一番高い県が山口県であり、維新の中心的存在となった県民性や山口県在住の支部理事の熱心な活動の結果と考えている事、協会本部は法制化、支部としては中国地方単位の拠点づくりに取り組んでいる事を、組織概要としてお話しました。尊厳死については協会に入らなくても、公正証書やエンディングノートで良いのでは?の問いに、最期へ向かうにはさまざまな形態があり、単に書面を持っているだけで希望がかなうのはまれで、例えば受容医師、医療制度など相応の情報収集や勉強を怠らない努力が必要である事をお伝えしました。皆さんの熱心なまなざしに刺激され、時間をオーバーするほど話し込んでしまいました。

少人数の集まりであっても、どこにでも足を運ばせていただきますので、会場を準備いただければ、その他の費用は不要です、どうぞ支部までご連絡ください。(電話082-244-2039、info@living-will.jp)

**四国
支部**

支部長
野元 正弘

住所 〒790-0067 松山市大手町1-8-16 二宮ビル3F B

TEL 089-993-6356

メール shikoku@songenshi-kyokai.com

FAX 089-993-6357

ホームページ http://shikoku-songenshi-kyokai.com

**一般公開
入場無料**

2013年度「四国支部大会」のご案内

テーマ「終末期と尊厳死の法制化」

- 日時 10月20日(日)午後1時半開始
- 場所 社会医療法人近森会 近森病院 管理棟3階会議室
- 司会 北村 龍彦(高知県会長・医師)
- 講師 野元 正弘(四国支部支部長・医師)
大井田 二郎氏(高知県医師会副会長・医師)
中橋 紅美氏(弁護士)
小林 良樹氏(元慶応義塾大学総合政策部教授)
中谷 元氏(衆議院議員)欠席、コメント読み上げ



講師によるそれぞれの視点からの「終末期と尊厳死の法制化」の講演に続き質疑応答の時間もございます。この機会に皆さんの疑問や意見をぜひ専門家にお伝えください。

支部サロン “喫茶去だんだん”

毎月・第1金曜日に支部事務所でサロン茶話会・第3金曜日に絵手紙の会を開催し、お茶を飲みながら尊厳死のことなど話しています。事前に事務局にご連絡ください。(いずれも1:30～)

12月、1月変更

開催予定	サロン茶話会	絵手紙の会
	地方祭の為休み	10月18日
	11月1日	11月15日
	1月10日	1月17日

お気軽にどうぞ



エンディングノート講座

【第1回:相続について知っておきたいこと】

吉村支部理事(弁護士)が豊富な事例を紹介しながら分かりやすく説明し、多くの参加者から満足の声が上がりました。



【第2回:終の棲家と施設について知っておきたいこと】

講師 守谷 祐氏(ケアマネージャー)

日時 11月13日(水)午前10時～11時

場所 四国支部事務局

上記の内容で第2回を開催します。先着20名様となりますのでご了承ください。

事務局(089-993-6356)までお電話、FAX、メールでお申込みください。締切は11/8(金)です。

ワイド四国便り

愛媛県

「えひめ尊厳死を考える会」 会長 上田暢男
事務局 〒790-0067 松山市大手町1-8-16二宮ビル3階B
守谷高志 Tel:089-993-6356/Fax:089-993-6357
E-mail:shikoku@songenshi-kyokai.com

南予地区懇談会のご報告

7月28日(日)午後1時半より宇和島市総合福祉センター3階で懇談会を実施しました。上田会長が尊厳死を取り巻く状況について説明した後、参加者による入会の動機や医療現場で経験した事などの意見交換、また愛媛新聞の岡編集委員による「終



の棲家」記事取材の説明もあり充実した内容でした。12月8日(日)東予地区懇談会を実施します。詳細は後日ご案内葉書にて。

香川県

「かがわ尊厳死を考える会」 会長 福森誠一
事務局 〒761-2101香川県綾歌郡綾川町畑田964-185
福森誠一 Tel/Fax:087-877-1717
E-mail:rsr02715@nifty.com

7月28日、香川県社会福祉総合センターで2013年度第1回執行役員会を開催しました。福森会長、前田副会長ほか4名の執行役員と湖崎相談役が出席し、(1)福森会長が出席した第19回四国支部業務運営会議(2013.2.17.)、一般社団法人日本尊厳死協会第3回定時社員総会(2013.6.8.)、および第1回日本リビングウィル研究会(2013.6.9.)の概要報告、ならびに(2)2012年度地区活動費収支決算、2013年度予算・活動計画、執行役員の異動(対尾準三郎・平峯千春執行役員の退任、奈良忠雄執行役員の新任)等について審議しました。

2013年度高松地区懇談会

日時 2014年2月9日(日)
講師 長尾和宏(副理事長・関西支部長)
医療法人社団裕和会
長尾クリニック理事長・院長
詳細は、次号にてご案内いたします

徳島県

「とくしま尊厳死を考える会」 会長 糟谷三郎
事務局 〒770-8007徳島市新浜本町1-7-4
郡 幡茂 Fax:088-663-2129
E-mail:nobushige@mc.pikara.ne.jp

講演会のご報告

6月9日(日)講師はNPO法人さわやか徳島理事長 麻野信子氏。演題は『尊厳死を望む方への寄り添い—愛する家族に看取られること—』でした。麻野氏は徳大臨床教授として「終末医療・市民後見人・遺言・葬儀」などの分野で精力的に活動し、自宅を開放した地域の居場所「幸せの家・ありがとう」を拠点に、子供たちへ優しい心を育む実践指導も行っています。また本講演直前に東京で独居していた兄が突然の心不全を発症。終末期を故郷で過ごしたい意向を汲み、東京から寝台車に同乗して徳島に連れ戻り、お別れまでの一週間を兄の心の充足に寄与した、まさに生の体験を話され、85人ほどの聴衆も身を乗り出して聴き入り、講演後は活発な質疑応答が続きました。

新春講演会ご案内

日時 2014年1月26日(日) 午後1時半～
場所 ふれあい健康館1Fホール
演題 「終活を美しく！」
—公証人がつくる尊厳死宣言と遺言書について—
講師 若井伸一氏
(徳島公証役場公証人:元京都地方法務局長)
終末期の尊厳死宣言、遺言の作り方や任意後見制度なども含め、分かりやすくお話し戴ける予定です。

高知県

「(社)日本尊厳死協会・高知」 会長 北村龍彦
事務局 〒780-8073 高知市朝倉本町1-12-24
上田 雄一 Tel:088-844-1606
E-mail:uetay1288@nifty.com

法制化実現へ活動を結集しよう

20年ほど前のこと、入院中の知人を見舞った際に意識のないまま機械で呼吸をさせられ、チューブで栄養を与えられる人の多さに驚いた。大事な人生をせいっぱい生きてきた人が人間としての尊厳を無視され、こうして最期をむかえるのか。これが動機で15年前、家内共々本協会に入会した。

医学の進歩で重篤でも助かる恩恵は大変有り難い。だが医療技術では可能でも、それをどこまで行いかの選択は人間存在の根源にかかわることで、人生の最期を延命治療なしに自然に終わりたいと願っている人に、無用な延命治療をせざるを得ない今の制度は即刻改めるべきである。

2年前、97歳の母が急性肺炎で病院に運ばれた。あと数時間の命という。「母は延命治療をひどく恐れていたので母の意向に沿って欲しい」とお願いし救急窓口では了承してくれたが、病室に移ると主治医は「十分な手当をしないと刑事訴追されるおそれがあり、ご希望には添えません」と翻す。延命治療を行い1ヶ月後に他界。リビングウィルを残すことと法制化実現の必要性を痛感させられた。

終末期に無用な延命治療はして欲しくないという考えは急速に広がりつつあるように思う。賛同しても本協会にリビングウィルを登録しようと一步を進める事には躊躇する人が多い。法制化実現で当事者はむろん、世間の意識も一気にすすむであろう。この一年、協会本部支部挙げて法制化実現に取り組もう。

日本尊厳死協会・高知 支部理事:野中朋之

九州 支部

支部長
原 信之

住所 〒810-0001 福岡市中央区天神3-10-25 森連ビル804

TEL 092-724-6008 メール songenkyushu@ybb.ne.jp

FAX 092-724-6008 ホームページ <http://www.geocities.jp/songenkyushu>

医師多数参加

岩尾理事長を迎え講演会



6月22日(土) 総
会・公開講演会が
岩尾理事長を迎え
て鹿児島医師会
館で開かれた。約
200名の参加者で

会場はほぼ満席となった。医師会とのコラボレーションを図る意味もあって、医師会館を会場に選んだ甲斐があり、多くの医師が参加しました。

岩尾總一郎理事長からは「終末期のあり方とリビン

グウィル」との演題で高齢社会と末期医療、終末期医療と諸外国の法制度、終末期医療の事件報道と司法、立法の動き、尊厳死協会のこれからの活動について話があった。

多くのデータのもとに、これからは尊厳死が社会的に広く認知される必要があること、そして現在尊厳死の普及を阻んでいる要因について説明され、解決に向けた今後の方針を力強く説明された。

講演の後の質疑応答でも、医師を含む多くの方から発言があり、それぞれに切実な問題を抱えていることが視られるとともに、医師会との今後のコラボレーションに希望を抱かせる会となった。

(日本尊厳死協会・かごしま理事 濱田 陸三)

肺がんは戦後喫煙の増加と共に増してきたが、最近では喫煙率が成人男性で32.7%に低下し、女性は文明国で最低の9.7%と低いのに、肺がんは依然として男女ともに増加しており、しかも腺がんが70%と圧倒的に多くなっている。肺がんの罹患率は男性で3位、女性で6位であるが、死亡率で見ると男性1位、女性も1位の大腸がんに迫っている。従って、肺がん死亡率は2010年にはがん死亡の中で第1位の69,813人となり、誠に由々しき事態である。更に困るのは、肺がんは罹ると治り難く、5年相対生存率は男性で24.7%と最低、女性でも39%に過ぎない。しかも肺がん患者は今も急速に増加し、難治性である。

なぜ肺がんは治り難いのか?私は早期に微小転移巣が生じているからだと思える。微小転移巣は、肺は血液への篩であり、殆どの血液が通る。また呼吸や心臓の拍動で常に動いているのでがん細胞が外れ易く転移を生じ易いのではないかと考える。転移がん細胞の制圧には全身療法の抗がん化学療法しかなく、肺がんの切除術後が最良の機会だと思われる。最近の抗がん剤はかな強力になり、微小転移巣を制圧しうるようになった。

最も軽いIA期の切除後5年生存率は九州がんセンターでは86%、次のIB期では64%であり、II期でも67~56%の5年生存率であり、早期診断、早期切除が望ましい。また全国で肺がん切除の60%は胸腔鏡下手術(VATS)であり、九州がんセンターでは、8割がVATSで行われ、患者の術後は苦痛が非常に少ない。その為もあろうが、肺がんを切除された患者さんの年齢階層で最も多いのは70歳台で、次が60歳台であり、この2階層だけで、73.6%を占めている。肺がんは高齢者の病気であるが、VATSによる手術で高齢者でも耐えられ、手術による死亡率は0.4%と低く極めて安全な手術になっている。

喫煙率は大きく低下しているのに肺がんは男女共に急速に増加してい

るのは喫煙の煙の粒子よりも更に小さい粒子の空気汚染物質が主役になってきているのではないかと思われる。PM2.5の関与もあるし、間接喫煙も関連している。肺野抹消の腺がんが70%近いのもその影響ではないかと私は推測している。昔の結核のように肺がんが国民病にならないことを祈ると共に、清浄な空気が吸える環境を作らねばならない。

**天神
通信**
42



**日本の肺結核と
肺がん(2)**
顧問 大田 満夫

各県便り 認知症と尊厳死・
くまもと 公開講演会

日時 10月12日(土) 午後2時
場所 県民交流館パレオホール
講演 「認知症と尊厳死」
講師 吉岩 あおい先生(大分大学病院 総合診療部 講師)
講演 「当院における認知症患者の治療方針で
 苦慮した症例の検討」
講師 田中 不二穂先生(表参道吉田病院 副院長)
問い合わせ先 くまもと事務局(表参道吉田病院内 藤本)
 TEL 096-343-6161、FAX 092-3434-7626

各県便り 秋季公開講演会・
かごしま よかセンターで

日時 10月26日(土) 午後2時～4時
場所 よかセンター(中央駅ダイエーキャンセビル7階)
講演 「介護老人保健施設で感じた人生の最後(仮題)」
講師 黒野 明日嗣先生(医師・公益財団法人慈愛
 会 介護老人保健施設「愛と結の街」施設長)
問い合わせ先 かごしま事務局小森園 TEL 099-223-1131

各県便り 西岡庵主も講師に・
ながさき 公開講演会

日時 11月16日(土) 午後1時半
場所 長崎市市立図書館1階 多目的ホール
講演 「終末期、その時あなたの選択は？」
講師 釘宮 敏定先生(日本尊厳死協会・ながさき会長)
講演 「終活魂活(しゅうかつ こんかつ)」
 死に方こそ生き方、しがみつかない生き方
講師 庵主 西岡 貫我(長崎市 説法寺)
問い合わせ先 ながさき事務局戸野本 TEL 095-871-2183

各県便り 家で死ぬるの意味・
みやざき 公開講演会

日時 11月30日(土) 午後1時半
場所 宮日会館10階大会議室 TEL 0985-26-5558
講演 「家で死ぬるの意味」
講師 石川 智信先生(医療法人三友会理事長)
問い合わせ先 みやざき事務局 後藤 TEL 0985-48-2176

各県便り 公開講演会・
ふくおか 講師2人を招く

日時 平成25年12月7日(土) 午後1時
場所 天神ビル 11号室
教育講演 「高齢者の健康～健康長寿をめざして」

九州各県会長のリレー随筆 15



さが会長就任にあたって

さが会長 満岡 聰

この度、尊厳死協会・さがの会長に就任しました満岡聰です。佐賀市の小さな無床診療所の開業医で在宅医療も行なっています。3年前に在宅医療の発展のために多職種連携の「在宅ネット・さが」を立ちあげ代表をしています。医師になってすぐ受け持ったALSの患者さんのことがきっかけで尊厳死に関心を持つようになりました。佐賀の新会長就任にあたり、理事会を佐賀県の有識者によって構成される有識者会議とし、事前指示書、認知症の方の意思確認、胃ろう、延命治療等の問題について話し合い、その内容を発表したいと考えました。そのため、生死に関わる倫理問題に関心の高い方々で、普段から講演活動もなされている方々に理事として就任をお願いしたところ、在宅支援診療所の医師2名、緩和ケア病棟の医師、佐賀大学の緩和ケア科の教授、生命倫理担当の短期大学教授、社会福祉士の経験を持つ弁護士、認知症と家族の会の支部長、言語聴覚士会会長、宅老所の所長、海外支援NPOの代表、僧侶、英語会議通訳者など11名の有識者が理事就任をご了承頂きました。今後の理事会が楽しみです。

満岡内科消化器科医院 院長 満岡 聰
 〒840-0201佐賀市大和町大字尼寺848-11
 電話 0952-51-2922 FAX 0952-51-2923
<http://www2.saganet.ne.jp/harmony/>
 E-mail:harmony@po.saganet.ne.jp

講師 原 信之先生(日本尊厳死協会常任理事・九州支部長)
招請講演 「辛くない意思決定を目指して
 アドバンス・ケア・プランニングで支援する」
講師 柏木 秀行先生(飯塚病院・緩和ケア科
 在宅医療支援本部副部長)
問い合わせ先 ふくおか事務局 西野 TEL 092-433-0790

出前講座について

皆様の地元で尊厳死関係の講演会の企画があれば支部から講師を派遣します。講演料は無料です。会場と当日の進行は地元でお願いいたします。

申し込みについて

お電話・FAX 092-724-6008に問合せ下さい。

協会ニュース

KYOKAI NEWS

■本部事務局で協会資料の刷新に着手

日本尊厳死協会は、ホームページ(HP)の機能を充実させるため、内容の見直しを始めた。これまでのHPは協会の紹介に重点を置いていたが、閲覧する方々が、尊厳死の意味や延命治療の実態などを理解しやすいように工夫する。

また、希望者には200円で販売している「聞きたい 知りたい 尊厳死問答集」を改定するための作業も始めた。時とともに変化する終末期をめぐる動きを加味して、時代に合ったものにしていく方針だ。

さらに「自分らしい『生き方』と『死に方』を求めて」と題した協会制作のDVDについても、見直しの検討を始めている。

■ 表紙のことば ■

「さっきもカラオケで歌ってたのよ。『矢切の渡し』知ってるでしょ。91歳になるから、歌詞がなかなか覚えられなくてね。でも歌うのは大好きなの」

会報のフロントページがカラー化したのを機に、デザインを一新しました。いろんな場所で出会ったお年寄りの、飛び切りの笑顔です。安らかな最期を迎えるためにも、いまを楽しく生きる。幾多の喜びや悲しみを経た深い年輪が刻まれたその表情には、人生を着実に歩んできた自信とたくましさがあふれています。いつまでもお元気で、そう心に願って。

あとがき

○…その女性の気持ちは、痛いほど伝わってきた。日本尊厳死協会にかかってきた1本の電話だ。40代から50代だろうか。彼女は、明らかに言いよんでいた。

「障害を持っている弟なんですけど、リビングウイル(LW)に署名できますでしょうか」

3人の姉弟のうち2人は日本尊厳死協会の会員で、その弟は障がい者なのだという。私は答えた。

「障がい者でも署名をすることは可能ですよ」だが、その女性は言いにくそうに打ち明ける。

「知的障がいでも大丈夫でしょうか」

○…LWはあくまで自発的な意思による署名が前提だ。尊厳死とはいかなるもので、LWがどういう意味を持つのかを理解してもらって初めて効力を持つ。それが自己決定の原則だ。だが、付き添いや介護がなければ生活できない知的な障がい者を持つ親や家族にしてみれば

深刻だ。自分たちがこの世を去ったら、遺されたこの子はどうなる。

○…私は、電話口で尋ねてみた。

「LWを理解することは？」

「できません」

「だとすると、ちょっと…」

「でも、私たちが逝ってしまったら、弟はどうなるんでしょう。せめて私たちが元気なうちに代理で署名してあげたいのですが」

「お気持ちはわかりますが…」

きっと冷たいと感じたに違いない。

私自身、知的障がい児の父親だ。その息子より1日でも、いや1分でも長生きすることが、私の最大の使命だと思っ

て生きている。その子の命の選択を、わが手に握ることは、やはりできない。(た)

会報 リビング・ウイル 第151号
2013(平成25)年10月1日発行
(1月1日、4月1日、7月1日、10月1日発行)

発行所 一般社団法人 日本尊厳死協会
発行人 岩尾 総一郎

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8 太陽館ビル501

電話 03-3818-6563

F A X 03-3818-6562

メー ル info@songenshi-kyokai.com

ホームページ http://www.songenshi-kyokai.com

郵便振替口座 東京 00130-6-16468

